

震災からの復旧・復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書

3月11日に発生した東日本大震災からの本格的な復旧・復興は、被災地のみならず、我が国全体の再興を意味することとなる。全国的に深刻な事態に陥っている今、国が迅速に復旧・復興に向けた大規模な補正予算を編成し、執行していくことが、被災者に安心を与え、内外に対して力強いメッセージを発信することにつながるものである。

被災地の実情に即したスピード感を持った復旧・復興支援策が今まさに求められているところであり、対策が遅れるようなことがあってはならない。一日も早く、被災地のニーズに精通した地方自治体が主体となって、具体的な復旧・復興プランを迅速に推進できるよう、国の財政支援措置を講じる必要がある。

また、我が国の景気・雇用の先行きも、震災発生による資材調達の停滞や供給網の寸断、さらには原発事故の風評被害や電力不足の懸念も相まって、予断を許さない状況にある。

よって、国においては、今回の未曾有の大災害から一刻も早い復旧・復興を実現するため、早期に本格的な補正予算を編成するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成23年6月29日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	西 岡 武 夫 様
内 閣 総 理 大 臣	菅 直 人 様
財 務 大 臣	野 田 佳 彦 様
内 閣 官 房 長 官	枝 野 幸 男 様
国 家 戦 略 担 当 大 臣	玄 葉 光 一 郎 様
経 済 財 政 政 策 担 当 大 臣	与 謝 野 馨 様
東 日 本 大 震 災 復 興 対 策 担 当 大 臣	松 本 龍 様